

令和元年

第11回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和元年第11回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和元年11月29日 午前10時開会
午前11時00分閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 久 3. 北島 義昭
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 7. 佐藤 満雄
8. 澤井 武 9. 関 藤子 10. 田中 賢治

事務局

- 事務局長 関 慎一 事務局長補佐 関 吉孝
農政係主任 冷水 英介 農政係主事 吹春 雄章
嘱託員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

5. 協議事項

- (1) 国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について
(2) 農業者懇談会について

6. 報告事項

- (1) 農地利用状況調査の指導対象者への指導改善状況について
(2) 平成31年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について
(3) 「第46回農業委員会等功労者」並びに「令和元年度農業功労者」表彰事業の実施について
(4) 「令和元年台風19号等災害義援金」の募集について
(5) 稲作体験学習会（米の収穫量等）について
(6) 農業委員改選について

7. その他

【北島会長】 定刻になりましたので始めさせていただきます。先日は、農業まつり、ご苦労さまでした。議事録署名人は関藤子委員と田中賢治委員です。よろしく申し上げます。2、専決処理の報告、(1)農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書1件、よろしく申し上げます。

【事務局長】 それでは、資料の1ページをお開きください。番号1、議案番号9、届出者住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況は表記のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これは私が現地確認に行きました。状況的には、家が建っていて、そこを建て替えるみたいです。問題はなかったです。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 協議事項に入りたいと思います。(1)国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について、よろしく申し上げます。

【事務局】 3ページをご覧ください。こちらは一般社団法人東京都農業会議から、「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について」ということで、例年どおり、国と都に関して国立市農業委員会から要望があれば、本農業委員会でご協議頂ければと思います。ちなみに、昨年度の都ならびに国への要望としては、7ページから19ページに各農業委員会で取り上げられた意見ならびに要望が記載されていますので、そちらをご参考にして頂きながらご協議頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。しばらく皆さんに見てもらって、何か要望があればということで、少し時間を置きます。一読してください。そろそろよろしいですか。この要望書につけ加えたいところや、何か意見がありますか。

(資料の内容確認)

【田中委員】 質問ですけれども、これは去年の要望ですよ。

【北島会長】 今回、2月に意見がとりまとまって出ています。多分また同じような内容が出てくると思います。この内容でよろしいですか。

【事務局長】 2021年度の要望なので、恐らくオリンピック関係はなくなるのではないかと思います。新たにというものがあればというところで原案が農業会議から示されています。既にこの中に入っている意見、国立市も該当するものが入っていると思いますので、それはそれでまた継続はされると思います。さらにつけ加えてあったらというところでよろしいと思います。

【北島会長】 つけ加えることはないですかね。

【田中委員】 要望と意見は出していますけれども、回答はないのですよね。何が実現できそうなのかというのがないと、新たに要望するのも難しいですよ。

【事務局長】 回答はされてないと思います。

【北島会長】 では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次へ行きたいと思います。(2)農業者懇談会について、よろしく申し上げます。

【事務局】 資料20ページをご覧ください。隔年で実施しています国立市農業委員会農業者懇談会についてですが、先日、開催日を決定頂きましたので、開催概要案をまとめさせて頂きました。まず、開催日時・場所ですが、令和2年2月25日（火）19時から、国立市役所3階、第3・4会議室となっています。また、対象者についてですが、市内農業者となっており、こちらは農業協力委員を通じて地区回覧にて周知することとしています。続きまして、出席者ですが、農業委員の皆様、市長、都市整備部長、事務局職員ということで出席を予定しています。議題に応じて、市関係部署職員、また、一般社団法人東京都農業会議職員等に出席を依頼する予定です。皆様にご協議頂きたいものとしては、4、議題です。事務局で3案用意させて頂きました。まず、特定生産緑地制度についてですが、こちらは令和2年度から指定の申請受付を市にて開始する予定です。それに伴いまして、皆様に再度、本制度、今後のスケジュール等について周知させて頂きたいと考えています。また、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借についてですが、こちらは農業委員会だよりも周知させて頂きますが、農業者の皆様にも懇談会にて説明させて頂き、ご要望等についてご意見等を伺えればと考えています。最後に、市長をまじえた農業者との意見交換を催す予定です。この3つを、議題として事務局で考えさせて頂きました。皆様にはこの議題に合わせて何かご意見等があればこの場で伺えればと思います。ご協議のほどよろしくお願い致します。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんのほうから何か意見はありますか。

【佐藤委員】 これは今、市長と後継者との話し合いはまだ継続してやっているんですか。

【北島会長】 ええ、やっています。認定農業者による意見交換会として、勉強会を行っています。議題的にはこの内容でいいですか。あと何かつけ加えたいこととかありますか。

【佐藤委員】 あとは大勢出席してくれるといいですね。

【北島会長】 そうですね。いつも少ないですものね。

【佐藤委員】 認定農業者はできるだけ出席してもらったほうがいいですね。

【遠藤（利）委員】 すみません、この前の市長と認定農業者の意見交換会で、お話の中で、国立駅舎の利用について、何か運営委員会みたいなものを立ち上げるんだとか言っていましたけれども。

【北島会長】 話は進んでいる？

【事務局長】 進んでいると思います。

【遠藤（利）委員】 そのような議題も入れたほうが。このタイトルだけだと人は寄ってこないんじゃないかと。これは多分1番、2番目は今後の流れになりますよね。

【事務局長】 貸借のほうは流れというよりは呼びかけです。

【遠藤（利）委員】 もちろんそうですけれども、あの辺についても、逆に、進捗状況だとか、どんな動きをしているかというのを入れておいたほうがいいような気がしますよね、農業者としては。

【事務局長】 そこで農業的な利用ができるかどうかということですか。

【遠藤（利）委員】 そうです、いろんな面で何ができるか。その意見がもしあれば、それをそこに反映していくような感じで少し真新しいのかなと。

【事務局長】 施設は、小さい案内場があって、あとは貸しスペースになります。

【遠藤（利）委員】 貸室というと、何か制約があるんですか。

【事務局長】 料金が設定されますね。

【遠藤（利）委員】 もちろん。利用制限というか。

【事務局長】 利用制限もあるかもしれないので、2月になれば決まっている時期になると思いますので、恐らくお話はできるのかなと思います。

【遠藤（利）委員】 ちょっと目新しいのでそういうのも入れたほうがいいかなと感じました。

【事務局長】 担当部署のほうに確認します。

【田中委員】 公共のものだからなかなか難しいんじゃないですかね。例えば談話するとか、そういうのは多分。

【遠藤（利）委員】 難しいじゃなくて、やっぱりそうやって意見を言っていったほうが。難しいのは難しいかもわからないけれども。

【北島会長】 あと何かありますか。では、25日に進めていきたいと思います。なるべく声をかけてもらって人が集まるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。報告事項1、農地利用状況調査指導対象者への指導改善状況について、よろしくお願ひします。

【事務局】 21ページからご覧ください。21ページから22ページまでが、口頭または文書による指導を行った方の一覧表となっています。また、23ページから27ページまでは、文書にて指導を行った方の通知となっています。今回、21ページから22ページは、口頭、文書による指導を行った方の進捗状況等です。この場でご報告頂ければと思います。よろしくお願ひ致します。

【北島会長】 1番のAさんは誰ですかね。

【遠藤（久）委員】 改善はもうされています。

【北島会長】 2番のBさんは、担当は誰。これは文書ですね。

【遠藤（利）委員】 これは文書だったので私のほうからは言っていないです。3番のCさん、13番のDさんについては、委員会の後、申し入れをしています。Cさんについては、息子に言っておくよということで、間接ですが、Cさんから伝えて頂いているとは思いますが、現地確認をしましたところ、まだ改善はされていません。Dさんについては、相続が発生しておりまして、高齢の奥さんだったのですが、息子さんは別居して一緒に住んでいないので、お話をさせて頂いたところ、相続で、売却予定だということで、売却するまでは草は生やさないで耕作して頂くようには申し入れはしていますが、この間見た後、そのままということです。以上です。

【北島会長】 あと、Eさんは。

【遠藤（久）委員】 Eさんは、口頭では言っているんですが、改善されたかどうか確認はまだできていません。

【北島会長】 5番のFさんですが、口頭で言ったのですが、じゃ、農地を宅地に変えるというようなことを言われました。Gさんですが、行って、口頭で指導したんですが、まだ改善はされていません。7番のHさんですが、口頭で言って、転用をするというような形になっています。8番のIさんですが、口頭で指導して、木を刈って、草が取ってあり、改善されています。Jさんは、口頭で指導しましたが、まだ改善はされていません。Kさんは、口頭で指導したんですが、息子に言っておくよという感じで言われましたが、この前見に行ったら、まだ改善はされていませんでした。Lさんは、口頭で指導したんですが、まだ確認はしていません。私の担当はそこまでです。

【佐伯（達）委員】 14番のMさんは、口頭になっていますが、この畑自体が第三者に貸しておりまして、本人は気にして今言っているんですが、とりあえずまだ変更はないので、また確認に行

く予定でいます。17番のNさんの1、2のほうの畑も口頭になっています。こちらは改善されました。18番のOさんは、文書ということになっていましたが、口頭でも2度お話しして、今とりあえず動いている最中だと思います。きのうの段階で、この現場に小さいのが結構あったんですが、何か考えがあったのか、敷いていた鉄板が全てどかれて、重機が1台置いてあるだけだったので、何かOさんのほうでは動きが始まっているのかなと思います。何らかの動きのその回答を待ちたいと思っています。

【北島会長】 ありがとうございます。Pさんは。

【遠藤（久）委員】 一応文書でもらって、現地は、確認はまだしていません。

【北島会長】 Qさんは。

【佐藤委員】 住所が分からないので事務局で調べてください。

【北島会長】 一応まだ確認が取れていないところはまた確認を取ってください。事務局に報告をお願いします。

【田中委員】 2番のBさんですけれども、草はいっぱい生えています。1回刈ったんですけれども、またどんどん成長しています。道路にまで出ています。

【北島会長】 今後の対応ですが、改善されていない場所に関しては、地区委員が再度、指導してください。

【事務局長】 また12月総会で状況をお知らせ頂ければと思います。

【遠藤（利）委員】 今、課税課のほうでこれは雑種地扱いになったんですか。

【北島会長】 雑種地にはならないでしょう。

【事務局長】 もし課税変更という話になりましたら、課税課のほうで自主的にまた春、見るかどうか分からないですけれども、少なくとも定例の農地パトロールのときには、課税課が、見るべき農地というところをピックアップしてきますので、それを農業委員さんとともに現地を見て、それでも対応がされていない、改善がされていないということになると、最終的には、翌年あるいは翌々年に課税変更されるということで、何回かは農業委員さんとともに対応すると聞いています。

【遠藤（利）委員】 12月いっぱい現状のままであった場合、雑種地扱いになるのかということなんですけれども、一遍にはなりませんよね。

【事務局長】 一遍にはならないです。

【遠藤（利）委員】 わかりました。

【澤井委員】 私が、前回のパトロールのときに、課税課の方に確認した際には、農業者とのやりとりが課税変更の際にありますかということを確認しましたら、4月1日の時点で課税明細が行くから、それまでには特に交渉はなくて、その通知をして、5月に納税通知書として変更したもので行くというふうなお話をされていました。その間に、農業者に対して改善をしてほしいとか、そういう話は一切ないというふうな説明を受けましたけれども。

【事務局長】 11月18日の課税課との打ち合わせではそういうふうには言っていませんでした。

【澤井委員】 すみません、15番のRさんはまだですけれども、面積がこの中で一番広くて、西側を回って頂いた方の中では状況的には一番厳しかったかなというふうに自分は受け取ったんですけれども、果樹が、例えば柿だとか梅だとか栗だとか植わって、それが枯れ込んでいるような状況です。植木も5メートルぐらいに伸びて、何なのかわからないようなものが、グループ分けされ

ているようじゃなくて、とりあえず植えてあるという状況で、路盤も平らじゃなくて、1メートル近く差があります。枯れた枝が残っているような状況というのは確認して頂いたと思うのですが、前回の総会の当日にご自宅に伺いまして、所有者の奥さんとお話をしました。所有者は今現状寝たきりの状況で、その奥さんが今までは草むしりをしたりとかいうことをやっていたのだけれども、私はもう高齢なので無理だということで、市役所に行って手続をするというようなお話がありました。しかし、ここに表示されていますように、面積的には3000平米を超えていますので、一度家族でお話し合いをして相談をしてくださいということでお願いをして帰ってきました。そうしましたら息子さんから事務局に連絡があって、今はシルバー人材センターと交渉をしているが、来年の2月以降になってしまうという話があったということです。その後、また最近、下草の管理をされたというお話が入ったということです。パトロールの前に、生産緑地の基準について、幾つかの話をしたと思うのですけれども、その基準からいくとかなり厳しい状況だったところがあります。下草を管理するというので済まされればいいのか、枯れた木が残っているところはいいのか、農業委員会として一度、生産緑地に対して、どの程度まで求めていくのかを出して頂ければと思うのですけれども。

【北島会長】 状況を見ないとちょっと何ともわからないですけれども。

【澤井委員】 いろんなものが乱雑に植わっているんですね。

【北島会長】 写真ではそう見えますね。

【澤井委員】 それがまた枯れ込んでいて、何か生産品を売っているというふうには見えないような状況だったので。

【北島会長】 植木畑ですか。

【澤井委員】 とりあえず何か植えているというような感じです。

【田中委員】 果樹等が入っているんですけれども、ざっと見、林のように生い茂っています。

【澤井委員】 それをきれいにするとかなりの費用がかかってしまうと思うので、3000平米の生産緑地というものに対してどの辺まで求めるのか。

【北島会長】 トラクターでも入ればやるけれども、植木が植わっていたのじゃね。

【澤井委員】 ところどころに柿だとか植わっていて。1作、ネギが植わっていて、多分みんな自家消費されるんじゃないかと思いますが、何かを生産しているというようなところはないようです。一般の農地と生産緑地との違いもあるでしょうけれど、改善して頂きたいと指導する際に、下草の管理だけでいいのか、荒れている木は、伐採はどうするのか、果樹として、植木として、生産緑地として書かれているもので求めるのか。

【北島会長】 基準が難しいですね。かなり費用もかかることだし。

【澤井委員】 3000平米の生産緑地の課税というところと、雑種地の課税というところでいけば、1度手をかけるということは、費用的にはそんなに厳しくはないかと感じましたけれども。

【北島会長】 本当は手をかけてもらったほうがいいですよ。

【澤井委員】 ご本人がシルバー人材センターにどの程度をお願いしているかわからないんですけれども。

【北島会長】 シルバー人材センターでは、5メートルの植木を抜くというのはできないでしょう。

【澤井委員】 重機が入らないと改善できないような状況ではあると思います。

【北島会長】 難しいですね。とりあえず農業委員会としての考え方だけまとめておかないといけ

ないですかね。

【事務局長】 そうですね、どこまで示すのか。

【北島会長】 毎年注意されても直らなくて、結局同じことになるんですよ。

【事務局長】 それと、やはり課税変更という言葉を使わないとやってくれないのかどうか。

【澤井委員】 生産緑地の考え方として、生産物を販売するようなものを求めるラインが必要なのか、農業会議が言っている耕運すれば畑としてすぐ戻るような状況でいいのか。

【北島会長】 多分、何でも植えられるような状態になっていれば、農地として、生産緑地として認めますよと農業会議がいうように、そこから何か生産してお金を稼がなくなっちゃいけないという、そこまでは考えていないんじゃないですか。

【田中委員】 納税猶予をとっているわけではない。猶予だと結構あるけれども、生産緑地の場合、納税猶予の場合は税務署のほうでまた調べますよね。3年ごとの申告が必要なので。

【事務局長】 そうでしたら、今日、1回ご報告頂いて、また再度対応頂くということになりましたので、12月の総会の際にもう1回ご報告頂いて、特にRさんのところは皆さんで見に行きますか。

【澤井委員】 ちょっと見て頂かないと、見ていない方はあの状況はわからないと思いますね。

【北島会長】 写真だけだとね。

【事務局長】 その間に何か会議があって集まれる機会はないのですよね。それとも日程をつくるか、それとも総会でよろしいのか。

【北島会長】 1回、日程をつくってみんなで見に行きますかね。

【田中委員】 見るだけなら時間はかからないでしょう。

【北島会長】 本日の総会後に行けますか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 それでは、会議終了後に現地確認します。次へ進みます。(2)番、平成31年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について、よろしくお願ひします。

【事務局】 本年度はS様を推薦させて頂きたいので、皆様でご確認のほどよろしくお願ひ致します。

【北島会長】 Sさんに受けてもらうことになりましたのでご報告します。(3)番行きます。「第46回農業委員会等功労者」並びに「令和元年度農業功労者」表彰事業の実施について、よろしくお願ひします。

【事務局】 「令和元年度農業功労者」表彰事業については、こちらはT様を推薦することに決定いたしましたので、よろしくお願ひ致します。

【北島会長】 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 続きまして、「令和元年度台風19号等災害義援金」の募集について、よろしくお願ひします。

【事務局】 28ページをご覧ください。こちらは一般社団法人東京都農業会議から「令和元年台風19号等災害義援金」の募集についてお願ひの通知文が来ています。こちらにつきまして、概要等が29ページに記載があります。趣旨については、台風15号、17号、19号等による被害に遭われた農業者の方に一日も早い復興を支援するために義援金の募集活動を実施する形になって

います。実施方法と致しまして、こちらは29ページの4. 実施方法に記載がありますが、個人による送金と、市町村農業委員会、都道府県農業会議ごとにとりまとめの上、送金して頂くようにという2つの方法があります。こちらの義援金を送金されるかどうかについて、個人で送金するか、会でまとめて送金をされるかどうかについてご確認頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。これは毎回やっている親睦会費から1000円ずつ集めて、まとめて送るような形でやりたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、そういうふうにさせていただきます。よろしくお願い致します。(5)番、稲作体験学習会(米の収穫量等)について、よろしくお願い致します。

【事務局】 こちらは33ページから35ページになっています。まず、33ページについてご説明致します。こちらは稲作体験学習会の米収穫量及び配布数量についてという形になっています。令和元年度の収穫量は、玄米が360キロ、精米が292.6キロとなっていて、第一小学校から第八小学校まで無事配布が終了致しました。ご確認のほどよろしくお願い致します。また、34ページから35ページにかけまして、こちらは国立市農業委員会から各国立市立小学校長に対して、令和2年度稲作体験学習会におけるご提案という形をとらせて頂きます。内容と致しましては、35ページのゲストスピーカーと、調理実習への委員の訪問という形で、令和元年度と同じ形で今年も稲作体験学習会事業拡充提案プランと致しまして実施していきたいと思っております。以上です。

【北島会長】 農業委員の方が小学校へ行ってお米を食べてこられたと思いますが、皆さんから意見を頂きたいと思っております。佐藤満雄委員、どうでしたか。

【佐藤委員】 子供たちがみんな、体験じゃなくて、稲についての研究発表を行いました。ことに、米の種類だとか、どこの県が一番多く米をつくっているかとか、各グループ、11班か12班に分かれていて、それぞれ個々に調べた結果を発表していました。そんなに多種類の成果ではありませんが、みんな米については調べていました。あと、おにぎりについては、事前に家庭科室で炊いて、それを握って試食をしました。今は、手に塩をまぶして結ぶのではなくて、途中で半分に分けて、そこに塩をかけて食べるような感じでした。昔と握り方が違うことを感じました。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。小鹿倉委員。

【小鹿倉委員】 私も2回行ったんですけども、やっぱり子供たちはいろいろとお米のつくり方とか、佐藤委員がおっしゃったように、いろんなことを調べて、また結構皆さん、絵に描いたりして発表しているんですね。そういう授業だからわざわざ勉強をするのかなという気もありますけれども、そうやって勉強をしてもらうということは非常に大事だということを感じました。それと、子供たちは、やっぱりおにぎりが大好きというのでしょうかね、私たちの子供のころはそんなにおにぎりが、という気がするんですけども、結構食べていましたね。おいしいおいしいと言って食べていました。私も頂きましたけれども、今年の米はおいしかったなと思っております。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。関委員。

【関委員】 皆さんと同じように子供たちの発表を聞いてきたんですけども、私の印象に残ったのは、1合より下の単位というのを調べた方がいて、ちょっとはつきり聞こえなくてあれだったんですけども、でも、すごくそういうことまで、その子1人だけだったんですよ、1合、2合の単位のその下は何だろうと。1石とか、そういうのがあるとか言っていたんですけども、それはちょっと

と印象に残りましたね。ご飯はやっぱりおいしかったです。去年、八小に行ったときは、ふりかけというか、混ぜ込みワカメのような、ワカメが混じっていたんですが、今年は白いご飯だったんですけれども、みんなそれぞれつくって、私は小さ目を頂いたんですけれども、子供たちはおかわりしたりとかして、とてもおいしかったと。

【北島会長】 田中委員。

【田中委員】 特につけ加えることはないんですけれども、子供たちがやっぱり自分たちで田植え、稲刈りをする事によって、国立の農業とか、お米をつくるに関して興味を持つということはいいのかなと思いました。確かに小鹿倉委員が言ったように、給食前にもかかわらず、1人で3個ぐらい食べている子もいましたので、多分新米はおいしいのかなと自分でも感じました。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。ご苦労さまでした。他に稲作体験について何か気がついたところはありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 (6) 番の農業委員改選について、よろしくお願ひします。

【事務局】 これは資料はございません。口頭で説明させていただきます。早いもので令和2年の7月に任期3年を迎えることになりまして、農業委員改選ということになります。本日、大まかな改選スケジュールを説明させて頂いた後、12月総会では推薦や公募方法についてご説明させて頂きたいと思ひます。抽選公募期間は2月の中旬から3月の中旬ごろをめどに考えています。広報については、市報、市のホームページ、あとは農業者へ募集要項を配布ということで予定しています。その後、3月から4月で、評価委員会などで人選をしまして、6月議会に任命議案を提出したいということで考えています。したがって、最終的に任命式は7月下旬という予定です。実際の詳細な日程については、市報が発表されたときということでご了承頂きたいと思ひます。以上です。

【北島会長】 皆さんのほうから何かありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 その他についてよろしくお願ひします。

【事務局】 農業委員会だより51号の校正をご覧ください。記事にご協力くださった皆様、ありがとうございます。今この段階はレイアウトが決まっている段階と思ひて見て頂ければと思ひます。記事の文字の誤字・脱字については、まだ多少の修正を加える予定になっています。内容をご確認頂きまして、何か変更点とか校正点がありましたら、12月3日までに、事務局にご連絡ください。よろしくお願ひ致します。完成品の納品は1月21日を予定しています。

【北島会長】 農業委員会だよりのほうはいいですかね。では、次のその他をお願ひします。

【事務局】 農業まつりの反省点についてということで、11月9日(土)、10日(日)の2日間を、ご多忙の中、苗木、芋ふかし等をして頂きましてまことにありがとうございました。この2日間でお気づきになった点、また改善をご希望される点がありましたら、この場でご提案頂ければと思ひます。よろしくお願ひ致します。

【北島会長】 何か気がついたところはありますか。

【事務局長】 すみません、包丁は買い足しておいたほうがよろしいですか。

【北島会長】 あったほうがいいですよ。あと3本ぐらい買い足してください。農業まつりについてはいいですか。

【佐藤委員】 品評会の出品点数をもっと積極的に認定農業者に出してもらいたいですね。認定農

業者は必ず1品は出すような感じに持っていつてもらったほうがいいんじゃないですか。

【北島会長】 そうですね。少ないですね。次のその他へお願いします。

【事務局】 10月の農業委員会活動記録カードの集計の結果を報告致します。A「総会、全員協議会」9件、C「その他の会議・会合」5件、E「市民・学校教育等との交流活動」11件、F「現地確認」3件、G「農地パトロール」9件、計37件でした。以上になります。

【北島会長】 ありがとうございます。

【事務局】 続きます、12月の農業委員会総会の日程調整をお願い致します。候補日は、12月19日（木）10時から、12月20日（金）10時から、12月23日（月）10時から、場所はいずれも市役所3階、第4会議室になります。お願い致します。

（協議）

【北島会長】 19日で決まりです。

【事務局】 ありがとうございます。

—了—